

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・特性や専門性を活かした人材と企業のマッチングに取り組みます（人材派遣、人材紹介、人事・採用・就職支援等）。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社はブランドプロミス、存在意義として以下を掲げています。

【ブランドプロミス】

ひとりひとりの「働き方」に寄り添う力。
人へのやさしさをお客さまにとっての価値へ、
活力ある未来につながる多様性豊かな社会への出発点へ。

【存在意義】

- ・「働く」を求める人へ幅広く「働く」を提供する
- ・お客様の「ビジネスモデルの担い手」であり続ける

2025年2月17日

(2025年4月 1日 代表者変更による更新)

(2026年1月 1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社東京海上日動キャリアサービス 代表取締役社長 依田 誠